

(記載例：県内（水戸市を除く）開業の場合)

様式第1号(第4関係)

出張業務開始届

令和 2年 8月 25日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

住所 ■■■市●●町▲▲～番地

氏名 茨城 太郎

連絡先 029-301-3414

下記のとおり出張 理容 美容 を行いたいので、茨城県出張理容・出張美容衛生指導要綱第4の規定により届け出ます。

記

- 1 ~~理容師~~・美容師免許登録番号: 第1234567号
- 2 ~~理容師~~・美容師免許登録年月日: 平成元年4月20日
- 3 業務所又は業務の管理を行う場所の名称及び所在地
名称: ビューティーいばらき
所在地: ■■■市●●町▲▲～番地
- 4 業務所にあつては検査確認証の番号及び確認年月日
番号: 第水101号
年月日: 平成10年 4月 1日
- 5 主に出張業務を行おうとする地域
茨城県一円（水戸市を除く）
- 6 携行品の内容及び数量 別紙1のとおり（略）
- 7 衛生措置の方法 別紙2のとおり（略）
- 8 2名以上で出張業務を行う場合の記載事項

従事者の氏名	理 ・美容師免許証登録番号	理 ・美容師免許証登録年月日
茨城花子	第1234568号	平成元年4月20日
水戸花子	第1234569号	平成15年4月1日
以下余白		

衛生管理者の氏名: 茨城 太郎

管理 ~~理容師~~・美容師 資格認定講習会終了証番号: 第24680号

管理 ~~理容師~~・美容師 資格認定講習会終了年月日: 平成5年6月30日

9 備考

- ・平成29年衛生講習会（主催：美容業組合水戸支部，期日：平成29年8月1日）
- ・訪問理美容サービス講習会（主催：茨城県生活衛生営業指導センター他，期日：平成29年11月11日）

(記載例：県外（水戸市を含む）開業の場合)

様式第1号(第4関係)

出張業務開始届

令和 2年 8月 25日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

住所 〒〇〇〇 - △△△△
××県■市●町▲▲～番地
氏名 美容 一 太郎
連絡先 (電話) . . .
(FAX, メール等) . . .

下記のとおりに出張 **理容** **美容** を行いたいので、茨城県出張理容・出張美容衛生指導要綱第4の規定により届け出ます。

記

- 1 ~~理容師~~・**美容師** 免許登録番号: 第 1 2 3 4 5 6 7 号
- 2 ~~理容師~~・**美容師** 免許登録年月日: 平成元年 4 月 2 0 日
- 3 業務所又は業務の管理を行う場所の名称及び所在地
名称: 自宅
所在地: ××県■市●町▲▲～番地
- 4 業務所にあつては検査確認証の番号及び確認年月日
番号: 第 号
年月日: 年 月 日
- 5 主に出張業務を行おうとする地域
△市, □市, ○市
- 6 携行品の内容及び数量 別紙1のとおりに
- 7 衛生措置の方法 別紙2のとおりに
- 8 2名以上で出張業務を行う場合の記載事項

従事者の氏名	理 美容師免許証登録番号	理 美容師免許証登録年月日
美容花子	第 1 2 3 4 5 6 8 号	平成元年 4 月 2 0 日
美容次郎	第 1 2 3 4 5 6 9 号	平成 1 5 年 4 月 1 日
以下余白		

衛生管理者の氏名: 美容 一郎

管理 ~~理容師~~・**美容師** 資格認定講習会終了証番号: 第 2 4 6 8 0 号

管理 ~~理容師~~・**美容師** 資格認定講習会終了年月日: 平成 5 年 6 月 3 0 日

- 9 備考

・講習会は受講していない。

(記載例)

別紙 1

携行品	名称及び数量
洗浄及び消毒済みのはさみ等の理容器具・美容器具と、これらを衛生的かつ安全に収納できるもの	・ステンレス缶3号(4L)×4缶(はさみ用, カミソリ用, くし用, ブラシ用各1缶)
使用済みのはさみ等の理容器具・美容器具を、安全に収納できるもの	・ステンレス缶3号(4L)×4缶(はさみ用, カミソリ用, くし用, ブラシ用各1缶)
消毒された布片類・タオルと、これらを衛生的に収納できるもの	・ステンレス缶1号(10L)×2缶 ・蓋付きプラスチックコンテナ(20L)×3箱
外傷に対する救急処置に必要な薬品類及び衛生材料	・マキロン(75ml)×1本 ・オロナインH軟膏(20g)×1本 ・テラマイシン軟膏(20g)×1本 ・滅菌ガーゼ×10枚 ・布絆創膏×1巻
手洗いに必要な石ケン, 消毒液等	・オスバン液(100ml)×1本 ・薬用ハンドソープ(200ml)×1本 ・消毒用エタノール(100ml)×1本
その他	・シンメルプッシュ滅菌機×1器 ・超音波洗浄機×1台 ・紫外線滅菌灯付き道具ケース×1台

(記載例：1人営業の場合)

別紙2

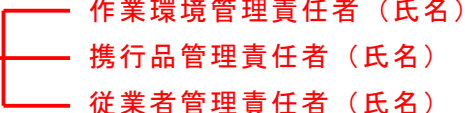
衛生措置の方法

項目	講じる措置内容
作業環境	茨城県出張理容・出張美容に関する衛生指導要綱別表第1 「出張理容・出張美容における衛生措置」第1のとおり
携行品等	茨城県出張理容・出張美容に関する衛生指導要綱別表第1 「出張理容・出張美容における衛生措置」第2のとおり
管理	茨城県出張理容・出張美容に関する衛生指導要綱別表第1 「出張理容・出張美容における衛生措置」第3のとおり
衛生的取扱	茨城県出張理容・出張美容に関する衛生指導要綱別表第1 「出張理容・出張美容における衛生措置」第4のとおり
消毒	茨城県出張理容・出張美容に関する衛生指導要綱別表第1 「出張理容・出張美容における衛生措置」第5のとおり
自主管理体制	(衛生管理要領の概要を記載すること。) 個人営業につき自ら衛生管理を行う。

(記載例：従事者3人の場合)

別紙2

衛生措置の方法

項目	講じる措置内容
作業環境	茨城県出張理容・出張美容に関する衛生指導要綱別表第1 「出張理容・出張美容における衛生措置」第1のとおり
携行品等	茨城県出張理容・出張美容に関する衛生指導要綱別表第1 「出張理容・出張美容における衛生措置」第2のとおり
管理	茨城県出張理容・出張美容に関する衛生指導要綱別表第1 「出張理容・出張美容における衛生措置」第3のとおり
衛生的取扱	茨城県出張理容・出張美容に関する衛生指導要綱別表第1 「出張理容・出張美容における衛生措置」第4のとおり
消毒	茨城県出張理容・出張美容に関する衛生指導要綱別表第1 「出張理容・出張美容における衛生措置」第5のとおり
自主管理体制	<p>(衛生管理要領の概要を記載すること。)</p> <p>(1) 衛生管理組織</p> <p>衛生管理者 (氏名) ———— </p> <p>(2) 業務分担</p> <p>①衛生管理者の業務は次のとおり 業務全般の運営管理，各責任者の統括，管理記録簿の管理</p> <p>②作業環境管理者の業務は次のとおり 要綱別表1の第1，第3の1，第4の1，4，11，12</p> <p>③携行品管理責任者の業務は次のとおり 要綱別表1の第2，第3の2，第4の6，8，13，第5</p> <p>④従事者管理責任者の業務は次のとおり 要綱別表1の第3の3，第4の2，3，5，7，9，10， 14，15</p>